２３．電気技術分野における
国際標準化活動基盤強化アクションプラン

１．電気技術分野の対象となる国際標準化活動

本アクションプランの対象とした国際標準化活動は別添表のとおりである。対象範囲は、IEC(国際電気標準会議)では５６の TC(専門委員会)、６２の SC(分科会)であり、ISO では2の TC と４のＳＣである。更に、IEC の技術諮問委員会である ACOS(安全諮問委員会)、ACEC(電磁両立性諮問委員会)及び SB1(セクターボード１：電力送配電)も対象とする。内容的には、電気基本（一般、環境試験、EMC、環境保全、安全）電池、新エネルギー、プロセス計測制御、電気材料、原子力利用、電気設備、電気機器、配線・配電・制御機器、照明、家電、電動工具、溶接、電線と多岐にわたっている。
なお、同表には、日本の位置づけを明確にするため、参加地位、議長、幹事国業務等の引き受け状況を示している。

２．我が国の国際標準化活動の現状と評価

２．１．主要な TC/SC 等の国際標準化活動の現状と評価

（1）幹事国、議長、コンベナ引受け状況と評価

電気技術分野の幹事国総数は、５８の TC と６４のＳＣの合計１２２であるが、各国の幹事国引き受け状況は表２のとおりである。我が国は、引受数４で第７位であり、欧米先進国と比較すると少ない。これは、電気技術分野においては、電気機器、電気・電力設備機器といった技術インフラに係る TC/SC が比較的多いという事情が考えられる。

我が国の幹事国、議長、コンベナの引き受け状況は表２のとおりであり、我が国の技術力が高い分野での引き受けが行われていると言える。

表１　各国の TC/SC の幹事国引き受け状況
幹事国総数 １２２

順位	国　名	引受数	比率(%)
1	フランス	２３	１９
2	アメリカ	１９	１６
3	イギリス	１８	１５
4	ドイツカ	１７	１４
5	イタリア	１２	１０
6	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	９	７

順位	国　名	引受数	比率(%)
7	日本	4	3.3
8	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ	3	2.5
9	オランダ	2	1.6
9	ロシア	2	1.6
9	スイス	2	1.6

表２　我が国の幹事国、議長及びコンベナーの引き受け状況

TC/SC/WG 等	名　　称		氏　　　名
SB1	送電及び配電	議　長	池田　久利　（ﾃｨｰｴﾑ･ﾃｨｰｱﾝﾄﾞﾃﾞｨ㈱）
SC3C	装置用図記号	国際幹事 議　長	池田　宏明（千葉大学） 中村　祐二（東芝ソリューショ

			ン㈱)
TC14/WG30	電力変圧器/ガス絶縁電力 用変圧器	コンベナ	戸田　克敏(ﾃｨｰｴﾑ･ﾃｨｰｱﾝﾄﾞﾃﾞｨ㈱)
TC35	一次電池	国際幹事	椿　一夫（松下電池工業㈱）
SC36C	変電所用がいし	国際幹事	鈴木　良博(日本がいし㈱)
SC/36C /PT62371	がい管の特性	コンベナ	内藤　克彦（名城大学）
SC59E	アイロン及びプレス機器	国際幹事	柴田　和男（(社）日本電機工業会）
SC61B	電子レンジの安全性	議　長	佐々木　宏（松下電器産業㈱）
TC105/WG4	燃料電池/定置用特性試験	コンベナ	山本　修(富士電機ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄﾃｸﾉﾛｼﾞｰ
			㈱)
TC68/WG4	磁性合金及び磁性鋼/高透磁率磁性材料	コンベナ	玉城　幸一(大同特殊鋼㈱)
TC68/ WG5	磁性合金及び磁性鋼//永久磁石材料	コンベナ	緒方　安伸(日立金属㈱)
TC82/WG1	太陽光発電システム/用語	コンベナ	清水　英範（JQA）
ISO/TC145 ー IEC/SC3C JWG11	ISO/TC145：図記号 IEC/SC3C JWG11 ：機器・装置用図記号	コンベナ	池田　宏明（千葉大学）

（２）主要な TC/SC 等の国際標準化活動の現状と評価

電気分野の主要な TC/SC 別の国際標準化活動の現状と評価は以下のとおりである。

（２－１）環　境

【IEC/ACEA(環境諮問委員会)】

IEC/ACEA(環境諮問委員会)は、電気・電子機器の環境配慮設計及び含有化学物質開示に関するガイドの策定などに取り組んでいる。我が国は、（財）日本規格協会に委託した「電気・電子機器の環境分野に関する国際規格適正化調査研究」の調査研究委員会が、IEC 活動推進委員会内に設置された ACEA 分科会と連携し、国内審議団体としての対応を積極的に行っている。

①電気・電子機器の環境配慮設計のガイド策定

環境配慮設計のガイド策定については、我が国からLCT(Life Cycle Thinking)を導入したガイド案提出などの積極的な対応を行った結果、2004 月 3 末にドラフトが策定されることになっている。しかしながら、欧州諸国の中には EuP 指令の対応に向け、ガイドではなく規格が必要として、既設の TC や ISO に民間団体の ECMA (European Computer Manufacturing)International を通じて迅速法での国際規格化を提案している動きがある。

我が国は、ECMA の提案規格には LCA が考慮されていないことや規格化は ACEA でのガイド作成後に検討すべきとの理由から ECMA 提案に反対している。

②電気・電子機器の含有化学物質開示調査のガイド策定

電気・電子機器の含有化学物質開示調査のガイドは、欧州の RoHS 指令などの対応に向け、電気・電子機器の材料部品の含有化学物質情報の開示のために実施する調査方法のガイドである。我が国は、電気業界を中心とした「グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)」が欧州情報通信技術製造者協会(EICTA)及び米国の電子工業会(EIA)と共通の調査方法について協議を行い、日・米・欧３極の合意が得られた段階で、EIA から IEC/ACEA にガイド案の提案を行うことになっていた。しかし、日本案と欧州案が合意に達せず提案するに至っていない。このような中で、欧州自動車工業会の意向を反映する形で、ドイツが DIN 規格とした欧州案を既設の TC に迅速法での国際規格化提案を行っている。

欧州の中に、環境配慮設計や含有化学物質開示に関する国際標準化に関し、ガイドではなく規格化を図るべきとして、既設の TC に提案しているのは、IEC には環境に関する横断的な規格を審議する TC が存在しないという事情もある。そこで、我が国からは IEC に環境規格を審議する TC の新設を提案し、幹事国引き受けを表明している。

（２－２）新エネルギー

【TC105(燃料電池)】

TC105 では、定置用、移動用、ポータブル用、携帯機器用超小型等の燃料電池に関する国際標準化が進められている。我が国は、(社)日本電機工業会内に設置された「燃料電池総合委員会（第１０５小委員会を兼務）」が国内審議委員会として対応しており、この委員会の下に、当工業会に委託した「携帯機器用超小形燃料電池発電システムの標準化に関する調査研究」及び「定置用固体高分子形燃料電池の標準化に関する調査研究」の標準化委員会も組み込まれている。

定置用燃料電池では、WG4(定置用燃料電池の特性試験法)のコンベナを引き受け、特性試験法の委員会原案(CD)を提案（現在投票用委員会原案（CDV）の段階）している。

携帯機器用小型燃料電池については、我が国提案により独立 WG の設置が認められ、安全、性能、互換性の３ WG が設置されることになり、性能では我が国がコンベナに立候補して承認され、互換性についても我が国がコンベナ引受けの表明など積極的な対応を図っている。

【TC82(太陽光発電)】

TC82 では、太陽光発電システムについて国際標準化を実施しているが、我が国は(社)日本電機工業会および、(財) 光産業技術振興協会を通じて国際対応しており、WG1（用語）については我が国がコンベナを引き受けている。現在、高性能な多接合型太陽電池について、その評価方法を開発するための調査研究を（財）光産業技術振興協会に、また、建物一体型の太陽電池発電システムに関する標準化調査研究を（社）日本電機工業会にそれぞれ委託し、実施しており、今後これらの成果を IEC に提案していくこととしている。

また、太陽電池については本年 IECEE（電気機器安全規格適合試験制度）の CB スキーム（規格に適合していることを示す CB(Certification Body)証明書を利用した安全認証手続）による国際認証がスタートする予定となっているが、認証に使用される国際規格について我が国意見を反映させており、スキーム参加に必要な国内規格の整備を進めている。

【TC88(風力発電)】

TC88 については、我が国は（社）日本電機工業会を通じて国際対応を行い、国際規格に我が国の意見を反映させてきている。現在、落雷に対する保護や、複雑な地形に風車を設置する際に有効な風況シミュレーション、台風の多い我が国の事情を反映した風況クラスといった課題について IEC 規格への反映も含め検討を進めている。

（２－３）安全及び性能

ＩＥＣにおける家電製品の規格は、ヨーロッパで主流であるドラム形洗濯槽の洗濯機や、直冷式の冷蔵庫を基本としていることからも明らかなように、欧州製品を基礎としているのが実態である。この欧州製品主流の規格に東南アジア等の強制法規が整合してきている。

一方我が国は、生活習慣や気候風土等の理由から、ヨーロッパの家電製品と差異のある製品及び基準・規格である。いわゆる白物家電は、それぞれの国の事情に合致し、それを反映した規格・基準がそれぞれの国において運用されていたが、規格・基準がＩＥＣに横並びになってきている現状では、国際貿易において不自由な状況が起きてしまっている。

（社）日本電機工業会を通じた国際規格審議においては、国際規格適正化調査委託等により従前より我が国実情の反映を試みてきているものの、すべてを達成できているとはいえない状況である。

【TC59(家庭用電気機器の性能)】

SC/59D では、ドラム形洗濯機が中心の性能規格であったが、規格をグローバル化することを決定し、WG17 において縦形洗濯機の性能規格の検討を始めた。積極的にエキスパートを
派遣して日本から性能試験方法の提案を行っている。

○国内審議団体：(社)日本電機工業会

【TC61(家庭用電気機器の安全性)】

日本では殆ど水でしか洗濯をしない習慣があるのに，IEC 規格では必ず 60 ℃という高温で試験を行わなければならず不利益を被っていた。そこで水しか使用しない洗濯機は，取扱説明書と本体表示で明確化し，異常試験でお湯を入れた場合の評価を実施すれば，通常温度試験は水を用いて試験が出来るようにするアジアの市場を考慮した提案をした。提案した内容は了承され、投票用委員会原案(CDV)として各国に回状されることになった。

このような事例の他、各種家電製品についても欧州主体の規格提案に日本国内の実情を反映しつつある。

○国内審議団体：(社)日本電機工業会

（２－４）電磁両立性（EMC）

EMC に関しては、（社）電気学会を通じ、IEC/TC77（電磁両立性）への対応を実施している。これまでに IEC 規格に対して我が国の事情を考慮した内容にするためのコメントを提出するなど積極的に対応してきており、また、同時に IEC に対応した EMC 関連 JIS の整備を進めている。その一つは、これまで高調波抑制対策として運用されてきた「家電・汎用品高調波抑制対策ガイドライン」に替わって参照され、今後我が国における高調波抑制の基準として活用されることになるとともに、特に国外関係者に我が国高調波対策の内容を広く周知されることにより、これまで以上に高調波対策の徹底及び対象製品の輸入の円滑化が期待される。

（２－５）強制法規（電気用品安全法）の技術基準への対応

電気用品の強制法規（電気用品安全法）におけるＩＥＣへの整合化の取り組みは、既に、平成８年に発足した(社)日本電気協会内の電気用品等規格・基準国際化委員会を中心にして活動がなされ、この委員会に強制法規技術基準、ＪＩＳ及びＩＥＣの審議を一元化することによって、基準及び規格ともにＩＥＣへ整合させる枠組みは整っている。

平成１４年３月には、同法技術基準の第２項のＩＥＣに対応した基準において、ＪＩＳの引用がなされたところである。

（２－６）電力輸送のシステム化・ＩＴ化

IEC では、電力供給の分野において、分散電源の増加や電力売買の自由化に対応した電力供給のシステム化や IT 革命の電力輸送への取り込みに関する国際標準化に力を入れ始めている。

これらは電力輸送の基盤に係る国際標準化であり、我が国への影響が多大との認識のもとに、（社）電気学会内の TC8(電力供給に関わるシステムアスペクト)国内委員会準備組織及び【TC57(電力システム制御及び関連通信)】国内委員会において積極的に対応を図っている。

【TC8(電力供給に関わるシステムアスペクト)】

世界各国で電力の自由化が進展する中、ＩＥＣでは、電力システム全体を対象とした国際標準化を重要課題ととらえ、IEC/TC8 の委員会名称を「標準電圧・電流定格および周波数」から「電力供給に関わるシステムアスペクト」に変更し、スコープを「電力供給システムの良好な運用を促進するために必要な,国際規格やその他の出版物の開発,あるいは調整を他の TC/SC と協同して行う。」に変更した。

さらに今後の TC ８の活動準備のために、用語を検討する WG を始め、今後の TC ８の活動に関わるフレームワークを作成するアドホック・グループ（AHG)、世界各国での系統連携プラクティスを調査する AHG、電力品質と EMC の関係を明らかにする AHG 等が TC8 内に組織された。

我が国では、（社）電気学会内に新 TC8 に対応する準備組織を設立し対応を図っている。

【TC57(電力システム管理および関連する情報交換)】

TC57 では，電力市場、エネルギー市場で起きている変化を反映し、委員会名称を「電力システム制御と関連通信」から「電力システム管理および関連する情報交換」に変更し、スコープについても従来の OSI 参照モデルの第 1 層（物理層)・第 2 層（データリンク層）という低階層レベル（通信）から第 7 階層（アプリケーション層）の高階層（情報）に拡大した。

この背景には，欧米を中心としたエネルギー市場を形成する企業間とシステムの相互接続性・相互運用性を容易に実現するニーズの存在がある.

(社)電気学会内の TC57 国内対策委員会としては,日本のエネルギー市場（電力市場）においても，相互運用性・相互接続性を技術的に実現する事が将来的に非常に重要なファクターとなると予想している。このため，国内対策委員会での対応のみならず，関連する TC の協力を得て各 WG に対応するための国内作業部会を設立し対応を行っている.

（２－７）その他

【JISC-CENELEC 情報交換会】

JISC-CENELEC 情報交換会は、日本工業標準調査会(JISC)と欧州電気標準化委員会(CENELEC：European Committee for Electrotechnical Standardization）との間における意見交換の場であり、毎年１回開催している。

ドレスデン協定により、CENELEC の策定する規格案は、迅速法で IEC の国際規格原案(CDV)投票にかけられるため、非欧州諸国が IEC 規格策定にほとんど関与できないまま IEC 規格となることが多い。また、CENELEC の規格案は同時に EN 規格となり、欧州指令で引用されることも多く、日本からの輸出に大きな影響を及ぼすことから、CENELEC における標準化活動の状況を早期の段階から把握したいとの国内産業界からの強い要請により実現したものであり、1996 年から開催されている。

JISC 側は（財）日本規格協会の APC(IEC 活動推進会議)内に CENELEC 委員会を設置して対応している。当該情報交換会では、電気・電子分野における重要課題についての情報交換を行うことになっており、2003 年度のブラッセル会合では、総会の議論として、高齢者・障害者、エネルギーマネジメント及び IEC 防爆電気機器規格適合試験制度(IECEx)の３テーマを、WG の議論として環境（含有化学物質表示、環境配慮設計、WEEE 指令及び RoHS 指令、EuP 指令に基づく適合性評価）及び電磁両立性

（EMC）の２テーマについて情報交換を行っている。

３．国際標準化活動の重点化

国際標準化に関する限られた資源を効率的・効果的に投下するため、次の観点から表３の TC/SC 等において、電気技術分野における国際標準化の重点化を図ることとする。

（１）重点 TC/SC 等抽出の観点

①日本の産業競争力強化及び市場創成
②環境問題への貢献、安全の確保等の社会ニーズへの的確な対応
③生活習慣、気候風土に適した国内規格の国際規格への反映・整合化推進
④国際規格と整合した JIS の強制法規への引用促進
⑤技術インフラに関するものであり、日本の産業基盤への影響力が大

（２）重点化を図る TC/SC 等

表３　重点化を図る TC/SC 等

重点化を図る TC/SC 等	重点 TC/SC 抽出の観点
IEC/ACEA(環境諮問委員会)	①　②
IEC/TC105(燃料電池)	①　②
IEC/TC82(太陽光発電)	①　②
IEC/TC88(風力発電)	①　②
IEC/TC59(家庭用電気機器の性能) IEC/TC61(家庭用電気機器の安全)	③
電気用品安全法の技術基準対応関連 TC/SC	④
IEC/TC8(電力供給関わるシステム側面)及び TC57(電力システム制御及び関連通信)	⑤

４．重点 TC/SC 等における標準化活動の目標と方策

４．１　環境

【IEC/ACEA(環境諮問委員会)】

欧州は EuP 指令、RoHS 指令などへの対応に向け、IEC での環境対応の国際標準化活動を活発化させている。欧州主導の国際標準化を牽制し、我が国の優れた環境配慮技術を世界に普及させ、地球環境問題への貢献ひいては産業競争力強化、市場創成に結びつけるため、関係原課との連携を強化しつつ、環境関係の国際国際標準化に積極的に取り組む。

（活動目標）

○ LCT(Life Cycle Thinking)を導入した環境配慮設計ガイドと含有化学物質開示調査方法ガイドの策定。

○環境関係の規格を作成する TC の新設並びにガイドに基づく環境配慮設計規格の策定。

（活動方策）
○環境配慮設計ガイド及び規格の策定については、米国、韓国等と連携しつつ国際規格化を図る。
○含有化学物質開示のガイドについては、日・米・欧３極の合意を取り付けガイド案を提案する。
○関係原課である情報通信機器課、環境リサイクル課及び産業界との連携強化により、環境 TC の新設及び我が国の幹事国引き受けを推進する。
○我が国より、中国、シンガポール等アジア諸国の IEC/ACEA への参加を呼びかけ、欧州に偏在する参加国の是正を図り、アジア諸国の環境関連国際標準化の貢献を推進する。

４－２　新エネルギー

【IEC/TC105(燃料電池)】

燃料電池は地球環境問題対策の一つとして位置づけられ、また、新産業創出に繋がることが期待されるため（携帯用超小型燃料電池の実用化は 2004 年とされる）、我が国から積極的に国際標準提案を行っていく。しかしながら、燃料電池の燃料として用いられる水素やメタノールは強制法規により危険物や爆発物扱いとされているため、規制当局である、国土交通省、消防庁、環境省等関係機関との連携調整を図りことにより、安全性確保に係る国際標準の整備とともに、各種強制法規の規制見直しを推進していく。

（活動目標）
・携帯用超小型燃料電池（マイクロ燃料電池）に関する性能 WG 及び互換性 WG のコンベナ引き受け及び新規業務項目提案（NP 提案）
・定置用小型固体高分子型燃料電池に関する安全性、性能試験方法、システム通則などの、JIS 検討内容の国際規格への提案及び反映

（活動方策）
・「携帯機器用超小形燃料電池発電システムの標準化に関する調査研究（平成 15 ～ 17 年度）」において、性能及び互換性に関する新規業務項目提案を検討し TC105 に提案する。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の実施する「マイクロ燃料電池に関する基盤技術開発（平成 15 ～ 17 年度）との連携を強化し、当該技術開発の成果を国際標準案作成に反映させる。
・NEDO の実施する「固体高分子型燃料電池システム普及基盤整備事業(H12 年度～H16 年度)」及び「固体高分子型燃料電池システム技術開発事業(H12 年度～ H16 年度)」との連携を図りつつ、「定置用固体高分子形燃料電池の標準化に関する調査研究（平成 15 ～ 17 年度)」において、定置用小型固体高分子形燃料電池に関する安全性、性能試験方法、システム通則などの JIS 検討内容の IEC/TC105 への提案を行う。

【TC82(太陽光発電)】

（活動目標）

・多接合太陽電池の出力測定方法に関する国際規格への提案及び反映

・建物一体型太陽光発電(PV)システムの安全性、信頼性、性能等に関する JIS 検討内容の国際規格への提案及び反映

（活動方策）

・「多接合太陽電池の出力測定方法標準化に関する調査研究（平成 15 ～ 17 年度)」において、出力測定方法に関する JIS 検討内容の TC82 への提案を行う。

・「建物一体形太陽光発電(PV)システムの標準化に関する調査研究（平成 15 ～ 17 年度)」において、PV の安全性、信頼性、性能等に関する JIS 検討内容の TC82 への提案を行う。

【TC88(風力発電)】

（活動目標）小型風力発電システムの安全性、設計標準等に関する JIS 検討内容の国際規格への提案及び反映

（活動方策）「小形風力発電システムの安全性に関する標準化調査研究（平成 15 ～ 17 年度)」において小型風力発電システムの安全性、設計標準等に関する JIS 検討内容の TC88 への提案を行う。

４－３　安全及び性能

欧州方式中心の電気機器規格に対し、日本と類似の製品である豪州等との連携を図り Global Relevance（国際市場性） の観点からも我が国の実態に即した国際規格提案を積極的に推進する。

（活動方策）

【TC59 家庭用電気機器の性能／ TC61 家庭用電気機器の安全】

（活動目標）

洗濯機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ等の家庭用電気機器の規格について、国内の実態を反映するよう意見提出を行う。

（活動方策）

○洗濯機は、縦形が主流である米国、豪州などと連携し、縦形洗濯機の性能及び安全を盛り込むようにする。

○その他家電機器も、各国と協調しつつ、規格のグローバル化の観点から日本意見の採用の実現を図る。

４－４　強制法規（電気用品安全法）の技術基準に対応するＪＩＳの整備及びＩＥＣの規格審議

今後も省令第２項基準において採用可能なＪＩＳの制定が望まれるところであり、最新のＩＥＣに整合したＪＩＳ規格の整備が急務となっている。

この整備するＪＩＳは、ＩＥＣ規格に整合しうなければならない。ＪＩＳ審議時点において整合化が困難にならないよう、ＩＥＣ規格に国内の実態を反映させておくことが重要である。したがって、現状におけるＪＩＳ及びＩＥＣの審議体制の一体化を堅持しつつ、ＪＩＳと国際規格の審議の同調がより重要となっている。

（活動目標）

○国際規格への国内実態への反映。

（活動方策）

○関連する個別ＴＣ／ＳＣ等において、その意見が国際的な評価を得ることが可能かを考慮しながら、国内実態の国際規格に反映を図る。

なお、この安全規格の分野では、その担当製品の工業会が脆弱であったり、国内の製造メーカーが限られているものもある。これらも規制の対象である以上、規格・基準は必要であるが、それを作成する担い手の確保が課題となっている。

４－５　電力供給のシステム化・ＩＴ化

【TC8(電力供給に関わるシステムアスペクト)】

（活動目標）

世界各国で進捗中の電力市場の自由化は、その形態や目指す方向が国毎に様々に異なっている。このような状況において、IEC での国際標準化が、各国の実情に合った自由化の進展を阻害することなく行われるよう、日本の状況を考慮しつつ日本としての意見等を提示していく。

（活動方策）

関係する国際会議に委員を派遣し、各 WG/AHG に国際委員(コレスポンディングメンバー含む)を登録した。さらに、国内においても関係の深い TC/SC 国内委員会の関係者を準備組織に加え、日本としての意見をとりまとめている。

また、新 TC ８に対応した恒常的な国内委員会を設立する。

【TC57(電力システム制御及び関連通信)】

（活動目標）

TC57 では、相互運用性と相互接続性を実現するために CIM（共通情報モデル），CIS（共通情報サービス）などのソフトウェアの基盤技術をまず規格し，この基盤技術を CORBA，Web サービス，ebXML などの各種最新技術へ派生させるための規格化の実現を目標として活動を行っている。

我が国は、基盤技術の規格化は将来制定される TC57 関連規格に大きな影響を与えると判断し，規格草案文書へのコメント提出，海外作業会への参加を積極的に行う。

（活動方策）
〇海外での作業会に積極的に参加し我が国からの提出コメントを適切に規格に反映させる。
〇 IEC 規格の日本国内への適用性を適切に評価するための技術的評価を机上・実装という２つのレベルから実施する。

５．国際標準化活動の促進に向けた共通課題

上記のとおり、重点 TC/SC を選定し国際標準化活動を推進していくこととするが、今後国際標準化活動を更に促進させるためには、次のような体制整備に取り組む必要がある。

（１）国際標準化の専門家の育成

効果的・効率的に国際規格審議を進めるためには、ＩＳＯ・ＩＥＣにおける国際規格審議ルール等手続面についても、専門知識を持った人材が必要である。このため、必要に応じ､このような国際標準化の専門家を育成するための教育訓練を実施するとともに、我が国の専門家の把握（登録、データベースなど)、に努める。

（２）標準化活動への参画に係る組織内環境の改善及び体制の整備

産業界の国際標準化活動への参画拡大に向け、企業内及び業種横断的な国際標準推進体制の整備等、企業内外における環境づくりに努める。

また、国際標準化活動のような中長期的な活動については、同一専門家が長期間あるいは継続的に関与できる等の体制確保が必要である。このため、産業界の経営者層が、標準化が戦略的に機能することで得られるビジネス上のメリット（世界市場の獲得等）について認識を深めるよう啓蒙活動に取り組む。

（３）アジア太平洋諸国との連携

ＷＴＯ／ＴＢＴ協定の影響もあり、アジア太平洋諸国においては、自国の規格に国際規格を導入していく流れが定着しつつある。したがって、アジア太平洋地域の標準化ニーズを国際標準化活動に適切に反映させることにより、グローバルな市場適合性を確保した国際規格を提案していくことが、我が国産業界にとって、極めて重要な課題となっている。このため、アジア太平洋地域の標準化関係者との情報交換や意見交換を行い、ネットワークの緊密化を図る。

６．まとめ

電気技術専門委員会は、「電気分野における国際標準化基盤強化のためのアクションプラン」を策定した。平成１６年度から３年程度を見通して策定したアクションプラン

のポイントは以下のとおりである。

（1）環境問題への貢献及び安全の確保並びに我が国の産業競争力強化及び市場創成の観点から、IEC/ACEA(環境諮問委員会、TC105(燃料電池)、TC82(太陽発電)及び TC88 (風力発電)を重点 TC/SC 等とした。ACEA では新規環境 TC の設立提案及び幹事国引受け並びに環境規格の国際提案を、TC105 では WG コンベナの引き受け及び NP 提案を、TC82 及び TC88 においても JIS 検討内容の国際規格への提案を、それぞれ推進する。

（2）安全性の確保及び日本の生活習慣・気候風土に適した国内規格の国際規格への反映・整合化推進の観点から、TC59(家庭用電気機器の性能)及び TC61(家庭用電気機器の安全)を重点 TC/SC 等とした。今後とも、我が国からの積極的な提案により、欧州主体の各種家電製品 IEC 規格に我が国の実情を反映させていくこととする。

（3）国際規格と整合した JIS の強制法規への引用促進の観点から、電気用品安全法の技術基準に対応する JIS の整備及び IEC の規格審議を行っている関連 TC/SC を重点 TC/SC 等として選定した。引き続き、国際規格の国内実態への反映を行うとともに、国内実態への国際規格への反映についても推進することとする。

（4）技術インフラに関するものであり、日本の産業基盤への影響力が大との観点から IEC/TC8 (電力供給のシステム側面)、TC57(電力システム制御及び関連通信）を重点 TC/SC 等として選定した。各国の実情に合った電力市場の自由化が IEC の国際規格化により阻害されることがないよう、我が国から積極的な提案を行っていく。